

患者の皆さまへ

患者副作用報告の ご案内



PMDA では、患者ご本人やご家族からの副作用情報を受け付け、厚生労働省と協力してくすりの安全な使用に役立てています。

『くすりの副作用かな?』と思ったら、PMDA に
ご報告をお願いいたします。



患者さん自身がパソコン・スマホで、
簡単に報告できます!



1 患者報告ページへ
アクセス



患者副作用報告

検索

2 報告開始ボタン
クリック

報告を開始する

3 報告情報入力、送信



くすり、副作用などの情報を入力していただきます。
詳細は上の QR や検索ページから確認できます。



ご注意

※PMDA では、ご報告いただいた内容に関する助言や、調査などの結果、安全対策の検討内容、その他
お問合せへの対応は行っておりません。

※『医薬品副作用被害救済制度』による給付金請求は、患者副作用報告とは別の手続きが必要です。
詳細は [医薬品副作用被害救済制度](#) [検索](#) から PMDA ウェブサイトにてご確認ください。



患者副作用報告

PMDA
独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare